

主催者 各位

会議室、和室、保育・休養室のご利用について

会議室、和室、保育・休養室をご利用になられる主催者様におかれましては、以下の内容にご留意いただき、新型コロナウイルス感染拡大防止対策へのご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、この取扱いは、今後の感染の動向のほか、政府等の対処方針の変更により、適宜改訂を行います。利用日時点の取扱いが適用されますので、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

◎ 基本的な感染拡大防止対策として、関係者、来場者等に周知、徹底をお願いいたします。

- ①マスクの常時着用
- ②手指の消毒や手洗い
- ③大声を出さないことの奨励、咳エチケット
- ④相互の社会的距離の確保
- ⑤厚生労働省の「新型コロナウイルス接触確認アプリ」(COCOA) や「京都市新型コロナあんしん追跡サービス」の通知サービスの活用
- ⑥37.5℃以上の発熱がある場合や、下記の症状等に該当する場合は来館しないでください。
 - ◆ 咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐などの症状
 - ◆ PCR 検査で陽性とされた者との濃厚接触がある場合
 - ◆ 過去2週間以内に入国制限、入国後の観察期間を必要とされる国・地域への訪問歴及び当該在住者との濃厚接触がある場合等

◎ 収容定員について

- ①大声での発声等を伴わない利用については、会場の自然換気等、必要となる感染防止対策を総合的に講じたうえで、通常の利用定員以内にご利用いただけます。
- ②大声での発声等を伴う利用、又は上記①の条件が担保できない場合は、通常の利用定員の2分の1以内でのご利用となります。

◎ ご利用にあたって

- ①密にならないように定員を調整するとともに自然換気を行ってください。
- ②近接した距離での会話は避けてください。
- ③人と人とが接触しない間隔(最小1m)を空けてください。
- ④施設内ではマスク着用を徹底してください。
- ⑤利用の際に出たゴミは、お持ち帰りください。
- ⑥当日、施設内外で利用者、関係者等の検温(検温器は主催者側でご用意ください。)を行い、37.5℃以上の発熱があった場合には自宅待機等の対応をお願いいたします。

◎ その他

可能な範囲で利用者、関係者等の氏名及び緊急連絡先を把握し、作成した名簿を一定期間（概ね1箇月）保持してください。こうした情報は必要に応じて保健所等の公的機関へ提供するため、利用終了後に会館側が主催者から提出を求める場合があります。なお、個人情報の保護の観点から、名簿等の保管には十分な対策を講じ、期間経過後は適切に廃棄してください。

ご不明な点がありましたら、会館職員にお問い合わせください。

京都市東部文化会館